

徳島県交通安全対策協議会各構成機関・団体の長 殿

交通死亡事故の抑止に向けた取組の強化について

今年、県内では、交通死亡事故が相次ぎ、既に、令和3年以來となる30名を超える方がお亡くなりになっておられます。とりわけ、10月には8名もの尊い命が失われるなど、交通死亡事故の抑止が喫緊の課題となっています。

こうした深刻な状況を踏まえ、10月17日からを「集中啓発強化期間」と位置付け、県内全域において交通死亡事故の抑止を呼びかけるとともに、毎週金曜日を「県民総ぐるみ交通安全日」として、市町村や関係団体の協力をいただきながら、啓発活動を実施しているところです。

一方、11月には2名、今月に入ってからも、既に1名の方がお亡くなりになってしまっており、また、例年、交通量や飲酒の機会が増え、交通事故が増加する年末を控え、予断を許さない状況が続いているいます。

つきましては、これ以上の交通死亡事故を何としても抑止するため、貴団体においては、12月10日から始まる「年末年始の交通安全県民運動」にあわせて、各種会合やイベントにおける交通安全の呼びかけ等を通じて、「全席シートベルトの着用」や「飲酒運転の根絶」を訴えるなど、広報・啓発活動の一層の強化をお願いいたします。

また、貴団体の関係者にも、県民の模範となる交通ルールの遵守・マナーの向上を徹底していただきますよう、併せてお願ひいたします。

令和6年12月10日

徳島県知事

後藤田 正純

徳島県警察本部長

堺 瑞崇